



おがさわら

議会だより

第 100 号

平成 23 年 6 月 12 日発行 発行／小笠原村議会 編集／議会だより編集委員会 電話 04998-2-3118



参議院環境委員会と小笠原村議団の意見交換会
～参議院議員会館にて～

平成 23 年第 1 回村議会定例会

第 1 回定例会（議案審議）	2
予算特別委員会	4
一般質問	6
委員会報告	9
新しい議員の顔ぶれ	11
議会の動き・編集後記	12

第 1 回小笠原村議会定例会
平成 23 年 3 月 9 日～25 日

専決処分

【一般職の任期付職員の採用等に関する条例】

何が決まったの？



有料老人ホームの専門職確保のため任期付職員
採用の決まりを定めました。

【一般会計補正予算（第 6 号）と
国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）】

どこを変えたの？



出産育児一時金補助 5 人分の増額のため

条 例

【情報センターの設置及び管理条例の
一部改正】

どこを変えたの？



情報センターの施設利用料とプリンター利用料
について、価格を変更、条例化をしました。

【インターネット接続サービス事業条例
の一部改正】

どこを変えたの？



インターネットサービス回線が一時減少する
ことに伴い、H23 年 4 月～7 月のみ新規利用開始
の承認を制限し、その間の利用料を減額します。

平成 23 年

第 1 回 小笠原 村議会 定例会



すべて賛成多数で
議決されました。
※分かりやすくお
伝えするため、正
式名称とは違う表
記をしています。こ
ろがあります。ご
了承ください。

【非常勤の職員の報酬及び費用弁償
条例の一部改正】

どこを変えたの？



有料老人ホーム開設に伴い、介護福祉士や介護
員の職種と報酬額を書き加えました。

【ケーブルテレビ条例（新設）】

何が決まったの？



地デジ化による、光ファイバーケーブルのテレ
ビ放映事業について、利用料など運営に必要な項
目を定めました。

【簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)】

【宅地造成事業特別会計補正予算(第 2 号)】

【介護保険（保険事業勘定）
特別会計補正予算（第 2 号）】【介護保険（介護サービス事業勘定）
特別会計補正予算（第 1 号）】

【下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)】

【浄化槽事業特別会計補正予算(第 2 号)】

平成 23 年度予算

予算特別委員会をつくり、集中的に審議をしました。

25 日の本会議で可決となりました。

← 詳しくは 4P へ

その他

父島辺地母島辺地に係る公共施設の総合整備計画（H18 ～ H22 年度）を変更しました。

契 約

【財産の取得】

高圧蒸気滅菌装置式
全自動軟水器 1 台
長時間心電用レコーダー 一式
金額 9、686、250 円
契約先 株式会社 八神製作所
(指名競争入札)

【職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正】

どこを変えたの？



国家公務員給与の改正に準じ、平成 23 年 4 月 1 日適用の給与調整規定を定めました。

【事務手数料条例の一部改正】

どこを変えたの？



郵送請求時の送料などについて、条例化しました。
住民票や印鑑証明などの発行事務手数料を変更しました。

【国民健康保険税条例の一部改正】

どこを変えたの？



減免規定について、条文の整理をしました。

【高齢者在宅サービスセンター条例の一部改正】

どこを変えたの？



母島の高齢者在宅サービスセンターの名称と位置を定めました。

【進学助成基金条例（新設）】

何が決まったの？



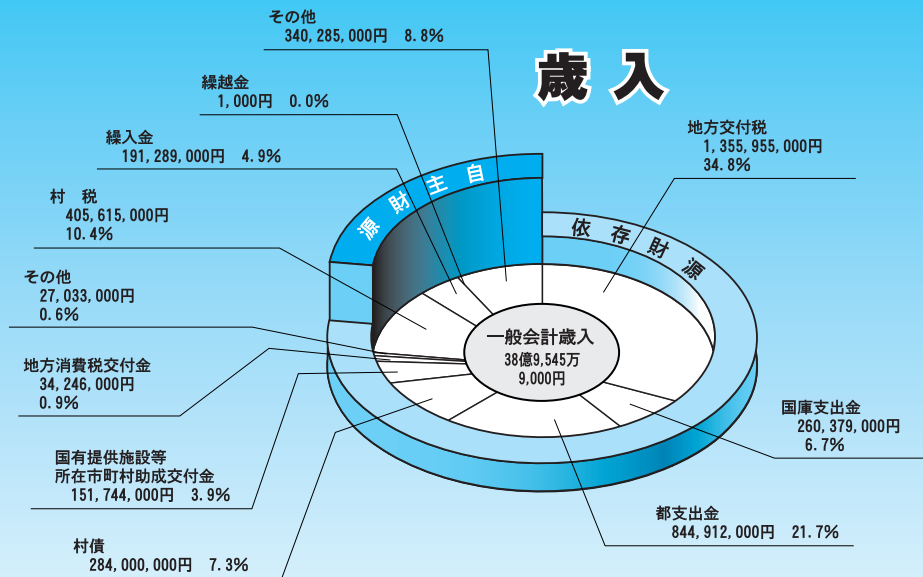
小笠原村教育振興基金 1000 万円を進学に関する助成経費（おがさわら丸の運賃助成等）に充てるため、小笠原村進学助成基金を新たに設置しました。

平成 22 年度予算

【一般会計補正予算（第 7 号）】

【国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)】

【平成 23 年度当初予算】



平成23年度 予算特別委員会

委員長 大澤 彰
副委員長 稲垣 勇

※一般会計 38 億 9545 万 9000 円でスタート

《主な質疑》

問 昨年の決算特別委員会で、村職員住宅の家賃が安過ぎるのではないかと指摘をしたが検証はどうなったのか。

答 来年度見直しを図りたい。
〔一木議員〕

問 国の借金を地方が一時的に肩代わりするまゆつばの借金、臨時財政対策債をこのまま続けても大丈夫なのか。

答 交付税制度そのものが大きく変わるかもしれないので、注意深く見守っていきたい。
〔二木議員〕

問 交付税特別会計の国の34兆円の借金は地方の負担だと事業仕分けの中で言われているが、小笠原村の人口で換算すると約8億円にもなるが。

答 事業仕分けは法的な裏付けがない。当村へ影響がないように考え、行動していきたい。
〔二木議員〕

問 アレルギー対応の非常食を防災備蓄していただきたい。生死に関わる問題。

答 23年度の購入から一定量の配慮をしていきたい。
〔二木委員〕

問 航空路の調査費1,600万円を何をやめるのか。民間活力を入れてほしい。

答 民間の皆さんにお手伝いいただくことを前提として、今までと違うアプローチを考えなければいけない。
〔杉田委員〕

問 村の人口や観光客も想定して、備蓄量は足りているのか。

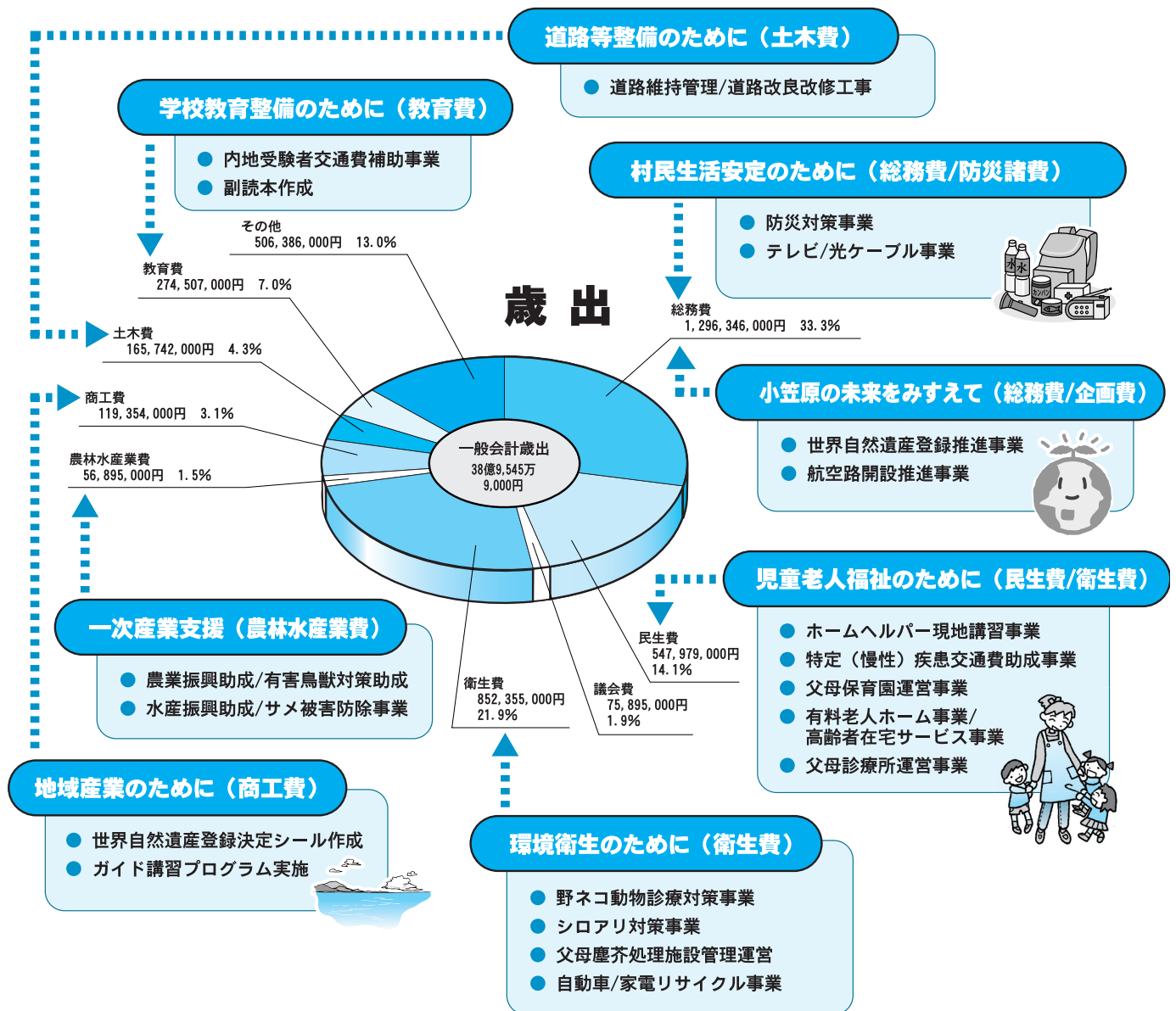
答 観光客を考慮したうえで、3日間の備蓄している。今回の震災により、救援物資が届かない場合などを想定し、量や備品内容について再考する必要があると考える。
〔杉田委員〕

問 行政が村役場職員の給与を自分で決めることができるシステムになっているのはおかしい。問題の特殊勤務手当は議会で決める条例で定めるべき。

答 条例で規定すべきもの。来年度には見直しを図っていく。
〔一木委員〕

問 シロアリ事業は15年近くも今までと同じ方法で慣例化した委託契約。よりよい方法、経費削減を図るべき。

答 シロアリ対策の規模や回数を縮小すべき時期ではないと判断している。
〔杉田委員〕



問 ツアーデスク事業の成果と反省点は。

答 〈杉田委員〉 本土の旅行会社に向けたユニット販売などを行い、全国の中小旅行会社に小笠原を取り扱ってもらった。本来であれば事業者が行うべき事業があった事を反省材料にして新たな対策を考えたい。

問 震災の影響を勘案した中長期的な視点での集客対策は。

答 〈一木委員〉 改めて西日本にも営業戦略を建て直さないといけない。また、マーケティング調査の成果を踏まえ、戦略を立てていきたい。

問 扇浦分譲地内の草刈り予算が毎年計上されている。自治会組織を作って居住者自身で草刈りをしてもらえないのか。

答 〈一木委員〉 住民の方の管理というところが一番望ましい。鋭意努力する。一部住民による自主的な草刈りは既に行われている。

【採決】

平成23年度各会計予算は、可決すべきものとして報告され、3月25日に本会議において原案通り可決されました。

答 〈佐々木議長〉 国と東京都にお願いしていく。議会の支援もお願いしたい。

問 複合施設と母島の介護施設の運営費の予算確保についてどう。

答 〈一木委員〉 今現在進行中で見直しを図っている。平成23年度中には解決をし、24年度には反映していきたい。

問 診療所業務手当、浄水場運転手当は給与条例の趣旨に合わないのでは。

答 〈佐々木議長〉 学校側の意見を聞いた上で調整・検討していきたい。

問 週1回とか月1回でもパン給食ができないか。

一木 重夫 議員

国民に貢献する村政を問う

一木議員 村は我が国の経済、防衛、公安、医療、環境、防災等の分野で大変重要な役割を果たしている。小笠原村の持つ資源と地理的条件を最大限に生かして、国民に貢献するために学び、働くという村民の意識が、小笠原村の自立に向けた一番の近道。措置から貢献への政策転換が必要。また、村民が国民に貢献することを目標とし、村により大きな夢と希望を持ち、実現できるような村政が必要。さらに、島っ子達には、この島で大きな誇りと夢と希望が持てる仕事について学び、体験し、感じてもらいたい。国民に貢献する村政の理念・教育の理念を伺いたい。

村長 小規模な遠隔離島ではあるが、小笠原海溝の大陸棚の調査、国防、治安維持、災害救助、世界自然遺産に推薦されるほどの自然景観や環境に住んでいることを、村民一人ひとりが役割の重要性を認識し、誇りを持ち、



一木議員 都の電子入札システムの整備により、

入札制度について

国民の財産として守り、発展させていくことが重要。自然環境と共生し、村民生活の安定を図る諸施策を通じて国民に貢献できる村づくりを進めていきたい。

教育長 小笠原の自然、歴史、環境、産業を学ぶことが大切。こうした学びにより、子供たちが小笠原のすばらしさをより一層発見することにつながり、子ガメが生まれた場所をいつまでも忘れないように、子供たちの心の中にも小笠原が一生住み続けていくことになると考えている。

島内業者が島外落札業者の下請けになったり、不適格企業の参入、低価格競争が発生し、島内の経済や雇用が混乱している。伊豆諸島でも同様の問題がある。伊豆諸島と小笠原が一致団結して、東京都に改善を要望する必要があるのでは。

村長 まことに妥当な意見。伊豆諸島の各町村と連携し、都に対し島内業者の受注機会の配慮、適切な契約が行われるよう改善を要望していきたい。

肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について

一木議員 村民の健康を促進するだけでなく、医療費抑制のためにも公費助成をしてはどうか。他の自治体では肺炎患者が減り、医療費が抑制されている事例もある。

村民課長 小笠原村における予防接種受診実績、高齢者の肺炎罹患率などを見据えた上で、検討をする必要がある。島嶼民生部会、離島サービス確保協議会等の会合によって、情報交換、財源確保の要望を行うなど、各島諸町村と足並みをそろえながら検討を進めていく。

稲垣 勇 議員

交通アクセスについて

稲垣議員 ①航空路開設は、返還以来の重要課題

にもかかわらず、いまだ進展していない。村が実施した調査結果も形骸化を招きかねない。現状打開のため今までと違う取り組みが必要と思うが。

②耐用年数を迎えるのはじま丸の新造船の竣工を島民が待ち望んでいる。村長の考えを伺いたい。

村長 ①平成20年当時、小笠原諸島振興開発基本計画にうたわれていた航空路の開設を進める上で前提条件となる村民合意を得るため、村民アンケートを実施し、小笠原航空路協議会が設置された。航空路開設に向けス



ピードアップを図るよう陳情・要望してきたが、本年7月まで都知事選や村長・村議員選といった小笠原の将来を左右する選挙が続くことや、世界遺産登録の可否の決定、今後、村を取り巻く状況を踏まえ、小笠原航空路協議会の進捗状況を見きわめながら、航空路開設の具体化に向け展開を図ってまいりたい。

②14年の耐用年数が来ているのはじま丸や、おがさわら丸について、1日も早く新造船にしたいのが私の本意である。3月2日に第4回東京都離島航路改善協議会を開催し、伊豆七島及び小笠原諸島の航路改善計画の最終案を取りまとめた。小笠原諸島改善計画では、利用客のニーズの吸収を図りながら、ニーズに対応できるような新造船の建造を急務的に目指し、都や関係機関と綿密な協議を重ねながら進めていきたい。

村長 海上が荒れたときに、船の関係で接続ができず欠航となるのは大変困ることで、都や運航会社も含め、はじま丸の新造船が早急に必要なのは、基本的に一致している。改善するよう強く働きかけていきたい。計画が始まって数年かかってしまったため、早急に村民の皆さんの意見を集約し、村議選後に報告が行っていききたい。

総務企画政策室長 ①世界自然遺産登録という今後の村にとって大局的なポイントとなるスケジュールがあるが、それらを見きわめながら、今後展開が図られるよう積極的に取り組んでいきたい。

現在、小笠原諸島の自立的発展に向けた航空路開設の影響調査を行っており、小笠原航路の早期実現に向けて航空路の開設が地域にもたらす影響を調査したり、小笠原において空港の必要性を対外的に示す資料づくりをしている。都とは今までの以上に連絡を密にし、一番の原動力である村内の機運を高める対策を考えていきたい。

稲垣議員 定期船の欠航による農産物・海産物の打撃をどのように考えているか。

村長 海上が荒れたときに、船の関係で接続ができず欠航となるのは大変困ることで、都や運航会社も含め、はじま丸の新造船が早急に必要なのは、基本的に一致している。改善するよう強く働きかけていきたい。計画が始まって数年かかってしまったため、早急に村民の皆さんの意見を集約し、村議選後に報告が行っていききたい。

大澤 彰 議員

交通アクセスについて

大澤議員 村は国境離島という視点から、航空路整備開設について国政レベルで考えられないか。Pーも総論賛成、各論反対で意見が続出して、村の英知を集めて村民一体となつて行う必要があると思うがどうか。

村長 平成 17 年に運輸検討委員会を設け、航空法にのっとりた検証がなされた。その結果、村民の足としてより安全で安定な輸客輸送が可能で、災害時にも、複数の機材による就航が可能で、1,200メートル級の滑走路とした。この具体的な計画案を示している段階が Pーである。Pーでクリアしていただかなければ航空路の設置に至らないため、スピードアップを図り、村民も Pーに参加できる筋道を早くつけてまいりたい。

世界自然遺産と観光産業

大澤議員 世界自然遺産の先進地である知床、白

神、屋久島を視察して、3 点の共通問題が挙げられる。登録時に国や県がインシャルコストをかけるが、登録後のランニングコストは地元自治体が負担するためのストレス。観光客が増えるが一過性である。環境の負荷が想像以上に大きい。観光産業が盛んになることへの期待はできるが、自然遺産と観光産業との二律背反的な様相も含まれ、これに行政として整合性をもたせるのか伺いたい。

産業観光課長 村における観光はエコツーリズムを基軸とした観光振興を目指しており、マスツーリズムを目指すものではない。集客対策として閑散期の観光客増に力点を置き、地域経済への効果、



観光スポットやルートの適正な制限やルールづくりは必要である。現在、エコツアー等に活用されている海域も含め、それぞれバランスよく使い、自然環境への影響をやわらげたい。二律背反ではなく共存した形で観光振興を図りたい。

津波防災について

大澤議員 予知連の発表では、東海、東南海、南海の海底地震による津波発生の確率に高い数値を出している。地震、津波、高台というソフト面の教育を徹底する必要があるのではないか。また、防災道路として奥村、南

以西の集落と大村、東町等とを結ぶ幹線道路が完成して安全に避難できるよう、緊急配備への努力をお願いしたい。

村長 近地地震を想定していなかったもので、改めて南海・東南海に対する防災訓練だけでなく、近地地震にも備えなければならぬ。現在止まっている津波道路の必要性は、東京都私どもも異論はない。自然環境に配慮し、課題が 1 日も早く解決できるよう努力したい。

佐々木 哲子 議員

複合施設、調理師雇用問題について

佐々木議員 医療部門が複合施設に移動し、稼働してから 10 カ月経過したが、今現在の問題点、今後の展望を伺いたい。

昨年 7 月に制定された公共サービス基本法第 11 条に、「国及び地方公共団体は安全かつ良質な公共サービスは適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事するものの適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関する必要な施策を講ずるよう努めるものとする」と定められ、村はこのことを重要視すべきではない



か。また、公的事業で利益を得ている企業は、労働者に人間らしい労働条件を保障すべきであり、発注者たる公的機関はそれを確保するための責任を負っているという考えからも、調理師の雇用問題はその延長にあると考える。4 月からの完全実施を控え、受入態勢はできているのか。

村長 遠隔離島であることから、村の医療に対するニーズの高さは当然のことである。12 月定例会以降、介護施設の開設は、必要人員がほぼ確保できたのでめどがついたが、診療所については助産師が 1 名、介護施設においては調理師の確保が課題となっている。4 月に赴任する新たな助産師及び看護師による補完体制で助産業務に対処し、残りの 1 名の確保に努め



たい。調理師確保についても努力してきたが、4 月以降の食事の提供に際し、入居者の方々に迷惑のかからないよう、調理体制に必要な人員確保に全力を挙げたい。

医療課長 全般にわたる課題として、1 点目が、医療のサービス全般にわたる安定的、継続的な運営システムを確立し、スムーズに提供する仕組みをつくる。2 点目が、人員確保を安定的、継続して確保できるシステムの構築である。現在、不足が生じたときに対症療法的に個々の人員を繰り返し確保するような状況で、国・都とも相談しながら、内部協議を重ね、安定供給できるシステムを確立して対処してまいりたい。

佐々木議員 長期療養施設が稼働しないのはなぜか。

医療課長 長期療養ができる病床ということ、療養病床という新しいサービスを予定しているところ、合わせてリハビリ、訪問介護といった他のサービスマも計画しているが、医師の指示がないとできない。計画として医師 3 名体制が確実に見込める再来年度以降をめどに開始したい。

鯨江 満 議員

村政全般について

鯨江議員 一般質問で取り上げ指摘した、以下の問題点の現在までの取り組み、進捗状況を伺いたい。①航空路開設と海路の改善②移入種・外来種対策③父島・母島保育園の津波防災対策④防災無線チャイム⑤村民便利帳と村民サービス向上について。

村長 ①都の調査が実施されているが、時間のかけ過ぎによるデメリットが危惧される。P1に向け、小笠原航路協議会に引き続き要請していきたい。海路については、第4回東京都離島航路改善協議会が開催され、利用客のニーズに対応できる新造船建造を中期的に目指すという航路改善計画の最終案をまとめた。

②3月下旬に国土交通省の植物検疫官による勉強会を国、都、村の職員と共同で行う予定。エコツーリズム協議会は陸域ガイド制度の構築を重点に作業部会等を立ち上げた結果、来年度運用開始

始を目指している。エコ

ツーリズムマスタープランやルールブックの改訂も昨年度実施した。

③園裏の津波避難路を兼ねた遊歩道整備を検討中。平成21年に遊歩道設置可能性調査を行い、平成24年度には事業着手をすべく関東森林管理局に要望している。各保育園においては、月に1回災害訓練を実施している。④村民生活に定着しているが、村固有の曲に変更する時期の検討を村内部で進めている。⑤来年、海底光ケーブルが敷設された後に、便利帳のあり方やケーブルを使つてどのようなことができるか、今後検討していきたい。

鯨江議員 東京都と国は、航空路線は必要だ



と認めているながら、調査と説明を繰り返すだけで、全く前進していない。はつきり言っている気なしです。旧島民と在

来島民に限らず、新島民の方々もあいた口がふさがりません。ほとんどの島民は、半ばというよりも完全にあきらめてしまっています。いつまで待てば、飛行場をつくってくれるのか。航空路という夢を信じて東京都を信じたまま年老いて亡くなった先輩の気持ちを思うと悲しくなるのは私だけではない。いっそ東京都が、小笠原には航空路はいらない、飛行場はつくりませんよと言ってくれたほうが、長い間苦しまなくて気持ちよくなります。東京都はもたもたしていて、だれも責任をとらないし、信用がでなくなる。東京都はそろそろはつきりすべき。

日本の排他的経済水域の26%に当たるこの海底には、鉱物資源が眠っている。国境離島である小笠原村の生命と財産を国は守ってほしい。『We are one!』、村民が1つになれば、今よりもよくなると願っている一人として、役場職員が村民の手本となるよう今までの以上の努力を期待する。

杉田 一男 議員

所信表明について

杉田議員 所信表明の中で、村長は何を重要課題と位置づけ取り組もうとしているのか。

村長 昨年までは交通アクセスの改善と情報アクセスの改善を最重要課題として挙げていた。情報アクセスの改善については、国の緊急経済対策の中でケーブル敷設の予算組みを行い、6月の都の補正予算に上程され、工事も終了し、完成記念式典ができるころまで来た。交通アクセスの改善のうち、航空路については、2期8年鋭意努力してきた。難題である航空路開設を村政運営のため



にも努力を続けたい。海路の充実には、付加価値を高め住民生活に寄与することは言うまでもない。都や運航会社のそれぞれの課題を抽出し、どのように克服していくかを協議し、新造船に向けて取り組んでいきたい。私が今思っている最重要課題は、交通アクセスの問題。

杉田議員 慢性疾病患者の医療支援のその後にについて伺いたい。

村民課長 内地受診をしなければならぬ特定疾患の方の交通費の助成を、高齢者同様の割引制度適用を昨年に引き続き、本年2月にも小笠原海運に要望している。小笠原海運への運賃軽減措置と医療支援サービス提供事業の両面でアプローチを行っている。4月1日実施を目指し調整中である。

杉田議員 遊休村有地の有効利用についてはどうか。

産業観光課長 農地の賃

借及び売買に係る制度として、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を活用している。貸し手、借り手の条件をもとに市町村が権利の設定、移転に関する計画、農用地利用集積計画を作成し、農業委員会の決定を経て公告すること、利用権の設定や所有権の移転などを行うことができる制度で、契約期間が満了した時点で自動的に賃貸借権が終了し、農地が返還されるので、村にとって労力的にも費用的にもメリットが大きい。農業委員会だよりで周知を図っていたが、今後は村民便りも活用して農地の流動化促進につなげていきたい。

杉田議員 扇浦の分譲地の現況について聞きたい。

財政課長 12月以降、販売済み9区画すべてに建物が建つ見込みがついた。停留所の移設について、分譲地内の村営バスの乗り入れに向け、運行コース、運行ダイヤの調整を図っている。村道扇浦1号線を利用する考えから、都道への出口部分の改修についても調整を図り、来年度中の乗り入れを考えているのでお待ちいただきたい。

委員会

活動報告

平成23年3月17日



総務委員会

【震災の当村への影響について（杉田委員提出案件）】

問 村の対応全般について訊ねる。

〈杉田委員〉

答 村内における影響も長期的とみなくてはいけない。各関係機関から情報収集を行い、協力要請をした。村民だより臨時号を発行した。

問 今回の避難について、毛布の量、避難所の課題、災害弱者避難について問う。

〈佐々木哲子委員〉

答 毛布は東京都が用意することになっていたが数が足りなかった。避難所は旧高校跡地避難者の方は高校へ移動していただいた。災害弱者は診療所に避難しても

者は診療所に避難してもらった。

問 以前からお願いしているが、母島に潮位計設置を。

〈佐々木議長〉

答 島内の反省会はこれからののだが、そこで取り上げる。

問 津波被害を受けた軽自動車の村税減免措置をしていただきたい。

〈一木委員〉

答 前向きに検討する。少しお時間をいただきたい。

問 福島原発での放射能漏れの影響は。

〈一木委員〉

答 注意をしながら対処していかなければならない。

問 共勝丸は震災の最中、小笠原村民のためにエネルギー、生活物資を運んでもらった。本村が被災した共勝丸に対して何かしらの支援をできないか。

〈一木委員〉

答 しかるべき時期に必要であるという判断になったらやりたいと思っている。

【近地津波について】

平成22年12月22日、父島近海でマグニチュード7.4の地震が発生し、近地津波が発生した。

問 近地津波で明らかになった課題と今後の対策は。

〈一木委員〉

答 津波警報が発令されたら高台に必ず避難することの周知徹底を

図りたい。旧高校跡地の避難所が大きな課題といえる。

問 近地津波の際も、東北の津波の際も、警報が各戸にある端末から鳴らなかった。村民から強い抗議が来ている。命にかかわる極めて重要な問題だ。

〈一木委員〉

答 まず原因究明を急ぐ。反省会を行うので、そこで議題とする。

問 父島保育園の津波避難路を兼ねた遊歩道について、林野庁の保全管理委員会に諮るのが遅くないか。保育園の津波避難路設置は待ったなしだ。

〈一木委員〉

答 今回は早急に意見を集約してもらおうことを森林管理局から約束してもらった。

問 旧高校跡地に避難所をつくらないと危ないのでは。

〈佐々木哲子委員〉

答 津波防災道路ができていれば安全に新高校へ移動できた。旧

高校跡地の活用、別の避難場所設置、清瀬から旧高校に防災道路を通すことを検討するのが現実的。

問 緊迫感を持った津波防災訓練に見直すべき。

〈杉田委員〉

答 今まで以上に対策をきちんとしていかなければいけないことを肝に銘じている。

問 光ケーブルを活用し、東港や南崎などにも的確に防災情報が流れるようにしていきたい。

〈佐々木議長〉

答 連絡ができる手段を改めて措置を考えていきたい。

答 *その他に左記の項目についても議題といたしました。

・情報基盤整備等について

・新しいテレビ視聴料について報告がありました。

・小笠原諸島の世界自然遺産登録について

1月19日から20日、参議院の環境委員会（参議院議員）が小笠原を視察。

・母島高齢者在宅介護施設整備計画について
現段階では対象者数は4-5名。

・海路アクセスの向上について
ははじま丸の定員が18人増の168人になった。

東京都離島航路改善協議会を実施。おがさわら丸とははじま丸の改善策の素案が提示された。

原油価格が上昇しており、必要であれば再度村民への燃料調整金の補助を6月以降の補正予算で対応したい。

・複合施設整備計画について
入居予定者は5名が決まっている。

・浄水場の移転について
平成23年度に設計。平成24年度から3カ年で着工。平成27年に供用開始を予定。

*誌面の都合上、緊急性が高く村民の関心が非常に高い震災関連の質疑を中心にご紹介しました。



硫黄島調査 特別委員会

平成23年3月17日開催

【NLP（日米再編）について】

NLP実施なし

【遺骨帰還について】

平成22年度の総収容数は822柱。

2月15日、菅内閣総理大臣が出席して千鳥ヶ淵戦没者墓苑で遺骨の引渡式が行われた。火葬後、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨する予定。

問 今回の大災害を受けて、できれば遅滞がないように遺骨収集も進めて頂きたいが。

〈杉田委員長〉

答 今年度の事業を相談する矢先に震災が起った。震災の影響は免れない村として一刻も早い災害地の救助、復興に少しでも協力をしていくことが大事。遺骨収集は今後、厚労省と相談する。

問

米軍整備の滑走路下に遺骨があるという話だったが、厚労省から話にはなかったのか。

答

〈佐々木哲子委員〉滑走路下の情報は、むしろ村や旧島民から国へ伝えている。

今回の収容で一部含まれているが、現存している滑走路下の収容も要望している。

【その他】

1・1月24日～27日、3月14～18日に公園管理事業実施。

2・3月実施予定の都主催硫黄島墓参は中止。

3・2月17日に国主催硫黄島慰霊巡拝実施。

4・日米合同慰霊祭（通称）中止。

5・3月3・4日無人機研究システム飛行試験の実施。

6・第5回硫黄島に係る連絡会議は中止。



小笠原空港開設 推進特別委員会

平成23年3月17日開催

【経過報告・今後の対応】

12月～3月までの村長、議長、副議長、議員の訪問先

・国会議員

松原衆議院議員、高木衆議院議員、二階衆議院議員、武部衆議院議員、山口公明党代表（参議院議員）、金子衆議院議員、平井衆議院議員

・国交省

森下審議官、加藤都市・地域整備局長

・東京都

都議会各派、比留間総務局長、岸本総務局行政部長

・平成22年度の村の航空路調査について

航空路開設が村にもたらす効果・影響を取りまとめ、小笠原に空港が必要不可欠であることを対外的に示す資料を作成する。航空路の必要性の資料として

ていきたい。

・東京都の動き
パブリック・インボルブメント（P-I）を実施する予定。しかし、具体的な航空路開設の目はたっていない。

問

都は平成23年度の調査を行うのか。また、村の航空路調査予算は。

〈杉田委員〉

答

洲崎地区周辺調査、開設前提条件の整備調査など都は予算総額で約9千万円。村独自の予算計上もしている。

問

P-I協議会は2年経過しても進んでいない。23年度内に候補地を1つに絞れるよう、目標を定め全力を注いでいただきたい。

答

〈杉田委員〉一つ一つ地道な努力を重ねながら、与えられている期間、責任を持ってこの問題に取り組んでいく。

問

航空路を開設し民生の安定を図ることは、排他的経済水域や領土の保全につながることを広く国民と都民に理解してもらう必要がある。

〈一木副委員長〉

答

その通りだと思う。国や都の関係個所にその点を多く陳情している。今後P-Iを乗り越えるためには、広く理解を得られなければならない。

問

都営空港開設は長期化しており、P-Iは未だ実施されていない。都営空港の可能性は残しつつ、まずは飛行艇の夜間離発着場、小型ジェット機の離発着場として、村営の場外離着陸場からはじめてはどうか。実績を作って国民や都民の理解を得て、都営空港を目指してはどうか。

〈一木委員〉

答

都営空港開設に時間がかかるのなら、いろいろなことを模索する。

問

知事がかかわった場合に何らかの方法で空港問題に村全体で携わっていかなければならぬ。村長の展望を伺う。

〈佐々木議長〉

答

知事によらず、今までの歩みとは違ったアプローチの仕方を考えていかなければいけない。今までと同じアプローチでは絶対先に進まないと思っている。

小笠原村議会・新しい議員の顔ぶれ



議長
佐々木 幸美 【7】



副議長
鯉江 満 【2】



総務委員会 委員長
稲垣 勇 【5】



監査委員
池田 望 【5】



議会運営委員会 委員長
杉田 一男 【4】



議会だより編集委員
一木 重夫 【2】



総務委員会 副委員長
片股 敬昌 【1】



議会運営委員会 副委員長
議会だより編集委員
高橋 研史 【1】

※ 数字は当選回数

「特別委員会の設置、役職は6月の定例会で決まる予定です」

議会の動き

< 4 月 >

- 1 日 父島保育園入園式
- 4 日 母島保育園入園式
- 7 日 小笠原小学校入学式
母島小中学校入学式
小笠原高校入学式
- 14 日 例月出納検査
- 19 日 村議会議員選挙告示
- 23 日 村議会議員選挙母島繰上投票
- 24 日 村議会議員選挙父島投票
- 25 日 臨時議会告示
- 26 日 任期満了日
- 27 日 新議員就任日
議員総会
- 28 日 臨時議会

< 5 月 >

- 12 日 島嶼町村議会議長会・臨時総会
- 13 日 都町村議会議長会
- 17～18 日 正副議長研修会
- 26 日 例月出納検査

< 6 月 >

- 7 日 議会運営委員会
- 15 日 本会議
- 16 日 総務委員会
本会議
- 26 日 母島高齢者在宅介護施設開所式

- 議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約をしたりして掲載しています。
- ぜひ、議会を傍聴してみてください。
- また、会議録のお問い合わせはこちらへどうぞ。

■ お問合せ先 ■

小笠原村議会事務局

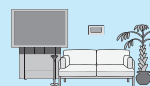
TEL 04998-2-3118 FAX 2-3208



次回の定例会は

6 月中旬開会

の予定です



※村役場・福祉センター・母島支所のテレビで議会中継をご覧になれます。ぜひご利用ください。

編集後記

未曾有の大震災により被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。村議会では本会議の冒頭で黙禱を捧げ、亡くなられた方々のご冥福をお祈りしました。大震災は少なからず小笠原村民の生活にも影響を及ぼしました。震災後、「食料やエネルギーは確保できるのか?」「放射性物質の影響はないのか?」との声が多数寄せられました。また、観光客数は一時的に激減し、建設業では資材が届かないなど、経済活動にも大きなダメージを受けています。村議会では急遽、総務委員会で大震災の影響を議題としました。各議員が活発な質疑を展開して、大震災の影響を最小限に止めようとする動きがありました。

一方、民間では寄附やバザーで義援金を集めたり、本社が被災した共勝丸や陸前高田市に励ましのメッセージを送ったり、現地へ復興ボランティアとして駆け付けたり、被災者を受け入れようとの動きがあるなど、様々な被災者支援の動きが広がっています。

議員だより編集委員

一木 重夫
高橋 研史